

令和7年度 重要事項説明書



学校法人 福寿学園 はなのもりこどもえん

TEL 052-908-1187

FAX 052-908-1287

学校法人福寿学園 はなのもりこどもえん 重要事項説明書

1. 事業者

事業者の名称	学校法人 福寿学園
代表者の氏名	理事長 竹腰正見
法人の所在地	愛知県あま市七宝町安松8丁目9番地
法人電話番号	052-444-4744

2. 事業の目的

事業の目的	「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供に推進に関する法律」(以下「認定こども園法」という)に基づき、小学校就学前の子どもに対し義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適度な環境を与え、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対して子育ての支援を行うことを目的とします
運営方針	1. 「学校法人福寿学園」の理念に基づき、就学前の教育・保育を発達段階に応じて実施します (1)遊びを通して総合的に学ぶ環境の中で、子どもたち一人ひとりが乳幼児期にふさわしい生活を送り、人格形成の基礎を培います (2)同年齢や異年齢の子ども等、多様な人との関わりを通じて、他者と関わる楽しさやお互いの尊重し合う大切さを知り、豊かな心や社会的態度の基礎を培います 2. 子どもたちの健やかな育ちを実現することを目的として、地域の子育て家庭を対象にした子育ての支援を実施します (1)かけがえのない子どもの姿をありのままに受け止め、子ども一人ひとりの発達に即した関わり大切さを保護者と共に考えながら、子育ての喜びが実感できる支援を行います

3. (1) 幼保連携型認定こども園の概要

名称	はなのもりこどもえん
所在地	愛知県清須市西枇杷島町城並1丁目9番17
電話番号	TEL: 052-908-1187 FAX: 052-908-1287
法人設立年月日	昭和60年4月9日
事業認可年月日	令和3年4月1日
園長氏名	倉橋 美紀

(2) 利用定員

※利用定員は、年度によって変更になる可能性があります

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1号(幼稚園部分)			若干名	5人	5人	5人	15人
2号(保育園部分)				16人	16人	16人	48人
3号(保育園部分)	10人	16人	16人				42人
計	10人	16人	16人	21人	21人	21人	105人

(3) その他

扱う保育事業の種類	子育て支援センター、延長保育、預かり保育、一時預かり
職員への研修実施状況	保育の質を高めるために全ての職員に対して実施
自己評価の概要	職員による教育内容などの自己評価を各学期末に行います。また、年間評価を年1回実施し、教育に関する能力の向上に努めています
人権擁護、虐待防止のための体制	人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置、その他必要な体制を整備するとともに、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施、その他園児の人権の擁護、虐待の防止等のために必要な措置を取っています
入園希望者が定員を上回る場合の選考方法	1号こども(幼稚園部分)：願書受付は、10月1日頃必着での願書提出の後、書類選考(一次選考)を行います。一次選考通過者に連絡を行い、後日実施の親子面接及び行動観察による選考(二次選考)を行います ※持病・発達の遅れ・食物アレルギーがある方は必ず前もってお知らせください
入園・転園	2・3号こども(保育園部分)：保育の必要性の高い順(清須市が入所決定)手続きは清須市に従って行います ※清須市在住者、満3歳児クラスについて優先枠があります ※1号(幼稚園部分)2号(保育園部分)の併願はできません ※ゆめのもりこどもえん 1号(幼稚園部分)との併願はできません ※入園前健康診断を受けてください(3カ月以内のもの) <u>入園手続き後、1年以内に清須市以外に引越し予定のある方は、ご相談ください(転園届が必要となります)</u> <u>また転入出時、他園と情報共有する場合があります</u> ※1号から2号への支給認定の変更はできません <u>1号認定の方で就労の要件を満たした場合は、新2号の手続きを行います</u> <u>※新2号認定を受けられた方は預かり保育の無償化対象になります 1日あたり¥450(月額上限¥11300)が清須市から返金されます 詳細は別紙の清須市発行の子育て無償化リーフでご確認ください</u>
嘱託医	小児科医：森美智子、歯科医：太田由佳、薬剤師：八幡博美

4.教育・保育の提供を行う日(学期を含む)及び時間、提供を行わない日

	1号子ども(幼稚園部分) *新2号子どもも含む	2・3号子ども(保育園部分)
教育・保育の提供を行う日	月曜日～金曜日	月曜日～土曜日 ※土曜保育を希望される方は、前月の15日までに土曜利用申込書を提出して下さい ※幼児組の主食費¥1,500は月謝と一緒に引落となります(申込みと同時に料金が発生します)のでご了承ください
教育・保育を行う時間	〈登園時間〉 8:00～9:00	〈保育時間〉 8:00～16:00(短時間認定) 7:15～18:15(標準時間認定)

	〈教育時間〉 9：30～16：00 〈延長保育〉 月～金 16：00～18：00	〈延長保育〉 16：00～19：00（短時間認定） 18：15～19：15（標準時間認定）
延長保育	1週間前に申し込みが必要	1週間前に申し込みが必要
教育・保育の提供を行わない日	土曜日、日曜日、国民の祝日等 園長が特に定めた日 春季休業日 4月1日～4月7日 夏季休業日 7月21日～8月31日 冬季休業日 12月21日～1月9日 学年末休業日 3月21日～3月31日※夏季休業日においては夏期保育を行います（日程はコドモンでお知らせ致します） ※新2号については平日（月～金）の就労日のみ預かり保育をおこないます	日曜日、国民の祝日等 園長が特に定めた日 12月29日～1月3日 7/21～8/31、12/20～1/7 3/21～31 は、希望保育期間となります（年によって異なります）
	天候や感染症の流行により休園する場合があります	

※保護者が休みなどで在宅している園児の保育時間は、原則として保育要件に欠ける状態であることから、クラス別保育等が終わった時間16：00までとします

※8/13～15、土曜保育利用には、ご両親の就労証明書（園指定用紙）が必要です

(1)保育標準時間認定を受けた園児の場合

7時15分から18時15分までの範囲内で、保育を必要とする時間（家から園、園から職場までに必要となる時間）とします。

実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間、その他の保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。ただし、入園当初、お子さんが無理なく新しい環境に慣れ、スムーズに園生活が始められるよう、一定期間、保育時間を短縮する「ならし保育」がありますので、ご協力をお願い致します。

上記以外の時間帯において、就労時間・通勤時間等やむを得ない理由により保育が必要な場合は、18時15分～19時15分までの範囲内で、延長保育を提供します。（延長保育の利用にあたっては、通常の保育料の他に、別途延長保育料及び、書面での申し込みが必要になります。）

土曜保育を希望される方は、前月の15日までに所定の土曜利用申込書を提出して下さい。

（両親共に希望日について就労証明が必要です）

(2)保育短時間認定を受けた園児の場合

8時から16時までの範囲内で、保育を必要とする時間（家から園、園から職場までに必要となる時間）とします。実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間、その他の保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえ個別に決定します。ただし、入園当初、お子さんが無理なくスムーズに園生活が始められるよう、一定期間、保育時間を短縮する「ならし保育」がありますので、ご協力をお願い致します。上記以外の時間帯において、就労時間・通勤時間等やむを得ない理由により保育が必要な場合は、16時～19時00分までの範囲内で、延長保育を提供します。（延長保育の利用にあたっては、通常

の保育料の他に、別途延長保育料及び、書面での申込みが必要になります。)

土曜保育を希望される方は、前月の 15 日までに所定の土曜利用申込書を提出して下さい。

(両親共に希望日について就労証明が必要です)

5.施設の概要

敷地面積	1 0 1 5.0 0 m ²
建物	鉄筋コンクリート造 2 階建 延床面積 1 3 0 0 . 0 0 m ²
施設の内容	・保育室 (2-5 歳児室) ・乳児室 ・保健室 ・調理室 ・屋外運動場 ・調乳室 ・職員室 ・沐浴室 ・子育て支援センター ・一時保育室 ・園庭 ・駐車場
設備の内容	冷暖房、床暖房

6. 職員体制 ※在園児の状況により職員体制は変動します

園長	1 人	保育教諭補助者	20 人
副園長	1 人	事務	1 人
主任保育教諭	1 人	用務員	1 人
保育教諭	13 人	看護師	1 人

7. 保護者負担について

	1 号子ども (幼稚園部分・ 新 2 号子ども含む)	2 号子ども (幼児・保育園部分)	3 号子ども (乳児・保育園部分)
保育料	なし ※無償化による	なし ※無償化による	所得に応じ、清須市が 利用料を決定
施設維持費	40,000 円/入園時のみ	40,000 円/入園時のみ	40,000 円/入園時のみ
教育充実費 (教材費含む)	4,500 円/月 ※満 3 歳児より徴収	4,500 円/月	0.1 歳児 1,000 円/月 2 歳児 4,500/月
月謝口座振替手数料	100 円/月	100 円/月	100 円/月
保健衛生費 (おしぼり・シーツ 使用料、クリーニング代)	なし (満 3 歳は 500/月)	なし	500 円/月
給食費 主食費 副食費 土曜利用	3,000 円/月 4,500 円/月	月～金 3,000 円/月 月～金 4,500 円/月 土 1,500 円/月	なし
行事費	行事により別途徴収させていただきます 例) 観劇会、キャンプ、園外保育等 ※その他、教育、保育において提供される便宜に要する費用のうち、こどもえんの利用において通常必要とされるものにかかる費用であって、園児の保護者が負担することが適当と認められるもの		

その他	制服一式（カバン等含） 約 34,000 円 体操服一式 約 18,000 円 新年度用品 約 18,000 円 ピアニカ 約 6,000 円	制服一式（カバン等含） 約 34,000 円 体操服一式 約 18,000 円 新年度用品 約 18,000 円 ピアニカ 約 6,000 円	0,1 歳児新年度用品 約 4,500 円 2 歳児新年度用品 約 7,000 円 （エプロン 1 枚含む） 赤白帽子（0,1,2 歳児） 約 1,500 円
返還	施設維持費並びに納付した負担料はいかなる場合あっても返還を致しません。 ただし、特別な事由がある場合はこの限りではありません		
退園 (利用の終了)	・園児が小学校に就学した時 ・園児の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった場合 ・清須市から転出する場合 ・保護者負担金を 3 か月以上滞納した場合 ・保育を行う事が困難と判断された場合 ・はなのもりこどもえんの教育方針や運営方針にご理解が頂けない場合 ・保護者が本園や本園の職員または他の保護者や園児に対して重大な背信行為を行った場合 ・保護者が過失により園運営を著しく害した場合 退園手続きが必要ですので 3 ヶ月前までに申し出ください		

※毎月かかるすべての費用（保護者負担）については、12 ヶ月で割った費用となりますので、毎月同じ金額を徴収させていただきます。よろしくお願い致します

※土曜給食は、1 食のご利用であっても代金は¥1,500 です（利用には両親ともに土曜利用の就労証明書が必要です）欠席の場合については給食準備の都合上、返金はいたしかねます

※保護者負担については、コドモンの口座振替にて納入していただきます。入園説明会后に口座情報の登録をお願いいたします。（月謝口座振替手数料¥100 は毎月引落としとなります）

8.延長保育料について

	日額	月額
8 時から 10 時まで	無料	設定なし
30 分延長利用 1 分～30 分	500 円/日	
1 時間延長利用 31 分～60 分	600 円/日	
2 時間延長利用 61 分～120 分	700 円/日	
3 時間延長利用（2・3 号のみ） 121 分～19:15	900 円/日	

※規定時間を過ぎた場合、10 分につき 500 円延長料金を徴収します。時間の判定方法は、コドモンの打刻時間で判定します

※1 号、新 2 号、2・3 号短時間の延長利用は 16：00～、2・3 号標準時間は、18：15～それぞれ延長利用申込書が必要となり、上記のように、延長料金がかかります（保育標準時間認定の延長利用時間については申込書に従い、園で決めさせていただきます）

※1 号・新 2 号の 3 時間延長はできません

※スポット利用は、1日¥2,000 かかります（1週間前の申し込みがない場合）

※延長保育の利用は、1週間前までにお申し込みください

キャンセル連絡は、前日までをお願いします。当日キャンセルは、全額かかります

※新2号認定を受けられた方は無償化の対象となりますので清須市に申請をお願いいたします。日額¥450
（月額上限¥11,300）

9.給食について

実施方法	自園調理（昼食、おやつ） ※給食会社より派遣された栄養士・調理師が園調理室を使用して調理を行います
給食の方針	本園の給食は、園内調理室で手作りする安全・安心の完全給食です。主食は米飯を主にしています。おかずには、季節感が感じられる旬の食材を使用します。外国の食文化にも触れるため外国メニューも提供します。毎月、月末に翌月の献立表を送信します
アレルギーへの対応	アレルギーが疑われる場合は、医師の診断書、食物アレルギー除去食指示書（所定フォーマット）、生活管理指導表の提供が必要です。個別に相談の上、診断書または給食委員会の決定に基づき本園で除去可能なものは除去食・代替食で対応します ※アナフィラキシー疾患者に対しての給食提供は行いませんので、お弁当を持参してください

10.健康診断・健康管理について

(1)内科健診

乳児・幼児	毎年2回、園医による健康診断を行います。診断の結果、異常の可能性のある場合は個別に連絡致します
-------	---

※健康で安全な園生活を送っていくために、入園決定後に健康診断書の写し

（医療機関の印鑑が必要）を園に提出していただきます。ご理解とご協力をお願いいたします

※感染症の場合、医師の許可が出るまでは出席停止となり、出席の際に登園許可書の提出が必要となります 感染を防ぐため、ご協力下さい

※疾患・持病（食物アレルギー・熱性けいれん・てんかん・ひきつけ等）のある人は、医師の診断書が必要になります。園生活において投薬が必要な場合は、必ずお知らせ下さい

※健康管理票（入園時配布）は年3回見直し、子どもたちの健康管理に努めます

(2)身体測定

乳児・幼児	毎月1回、身体測定を行います。診断結果につきましては、コドモンで通知します
-------	---------------------------------------

(3)その他

歯科健診につきましては、全園児年1回実施します

診断結果については、幼児・乳児ともに、歯科健診の結果にてお知らせします

11.年間予定表

月	行事内容
4 月	●入園式 ●始業式
5 月	遠足
6 月	●個人懇談 歯科健診 内科健診
7 月	●七夕参観 夏祭り
8 月	お泊り保育（年長のみ）
9 月	始業式
10 月	●運動会 遠足
11 月	内科健診
12 月	●お遊戯会 クリスマス会 もちつき大会
1 月	始業式 観劇会 なわとび大会
2 月	●保育参観 お別れ遠足
3 月	ひな祭り ●卒園式

※年度によって変更する場合があります ●保護者の参加する予定行事

12.緊急時の対応等

園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の方が予め指定した連絡先へ速やかに連絡します。緊急連絡先は、入園の際に提出する「健康管理票」で届け出ます

13.送迎方法について

自家用車での送迎	園周辺の道路は、最徐行でお願いします。地域の皆様に対して、送迎でご迷惑をおかけしないように、一方通行など、園独自ルール（入園説明会で案内）を設けています。また駐車場から玄関までは手を繋いで歩いてください。子どもたちが、安全に登降園できるよう、ご協力ください。 ルールに従わない場合は、退園となります。 また駐車場で起きた事故等には責任を負いかねます
----------	--

14.非常災害時の対応

非常事態の対応	消防計画書及び「緊急・災害時の対応」により対応します
防火管理者	倉橋美紀
防災設備	自動火災警報機 有 誘導灯 有 非常警報装置 有 その他 防火カーテン、建具等の防火処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月 1 回実施します

15.非常災害対策

非常時の対応	別途定める消防計画や災害対応マニュアル等により対応いたします
警戒レベル 3・4・5（高齢者等避難・避難指示・緊急安全確保）、特別警報発令時	適用地域の場合、解除されるまで休園となります。 登園後に発令された場合は、避難場所まで避難させますので、お迎え場所を確認し、速やかにお迎えに来てください

避難・備蓄用品	・食料	有	・懐中電灯	有
	・ミネラルウォーター	有	・粉ミルク	有

16.暴風警報発令時等における登園の取り扱いについて

「入園のしおり」に記載されています「特別警報」「暴風・大雨・洪水警報・大雪」「南海トラフ地震臨時情報」に伴い判断します。入園時にお渡しする「入園のしおり」をご覧ください。下記に一例を掲載します。

暴風警報	午前 6 時までには警報が解除された場合は、平常保育を行います
	午前 6 時～午前 11 時までには警報が解除された場合は、警報解除より 2 時間後に保育を開始します（コドモンで連絡）
	午後 11 時を過ぎてから警報が解除された場合は、休園とします

17.保育内容に関する相談・苦情

利用相談窓口	・窓口相談者 倉橋美紀 ・苦情解決責任者 竹腰正見 ・利用時間 9：00～17：00 ・電話番号 052-908-1187
第三者委員会	・第三者委員 吉川徹 ・電話番号 052-961-5678

18.園児に対する保険

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付 ほいくのほけん
保険の内容	国、学校（含認定こども園）の設置者、保護者の第三者による互助共済制度です。園の管理下での負傷により受診した際、一定額以上療養費を支払った場合は、センターから医療費給付が受けられます。加入の手続きは園で一括して行います。 受診時は保護者の医療保険証を使い、立て替え払いをすることになります

19.利用にあたってのその他の留意事項

禁止事項・制限事項	・内服薬、外用薬、目薬等の投薬は原則として行いません （ただし、抗けいれん剤については、診断書、園医の判断を仰ぎ対応します） ・他の利用者に対する宗教活動や営利活動等の他の迷惑となる行為はやめて下さい ・はなのもりこどもえんの教育方針や運営方針にご理解が頂けない場合や、園への申告内容に、虚偽の申告が判明した時は、園のご利用をお断りする場合があります ・園児や職員のプライバシー保護のため、園内での写真・動画撮影は禁止とさせていただきます。但し、園が認めた行事に限り撮影を許可いたします ・撮影した写真、動画を SNS（X・Instagram・YouTube）などインターネット上に投稿するのはご遠慮ください
-----------	---

20.子育て支援

満3歳児保育について	● はなのもりこどもえん（幼稚園－1号子ども）に満3歳児として入園します ● 満3歳月を迎えた翌月から幼稚園部分－1号として入園します ● 週5日 9:00～16:00（15:30 お迎え開始） ● 慣らし保育あり（入園から1週間程度） ● 若干名 ● 保育料―無償化の対象（幼稚園部分1号子どもに認定されます） ※入園時に施設維持費 ¥40,000 をいただきます ※給食費、教育充実費(教材費含む)、保健衛生費が別途毎月必要です。(P5 「保護者負担について」参照) 3号子ども（保育園部分）の2歳児クラスでの保育となります <u>※兄弟児で2号認定が出ている場合のお申し込みはできません</u> ※入園1か月前に1号認定の申請を各々で行って下さい。手続きに必要な書類は入園1か月前に郵送させていただきます
一時預かり	日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となった場合や、保護者の心理的・身体的負担を軽減するために支援が必要な場合に、乳幼児を一時的に預かります 登録制（随時登録を受け付けています）で月に10日まで利用ができ、申込みは毎月15日10:00～の電話予約が必要となります。
はなのもりDAY （子育て支援センター）	「地域の人と人が出会う場所」・「子育てが楽しめる場所」・「子育て中の保護者の孤独をなくす場所」を目指して、今後開設します。また、入園案内や、園見学なども行い、こどもえんを知ってもらう機会を設けています。登録制（随時登録を受け付けています）毎月開講で予約制となります。（園の行事予定の都合で変更する場合があります）

当園における教育・保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

学校法人 福寿学園
幼保連携型認定こども園 はなのもりこどもえん
園長 倉橋美紀 ㊞

設置者
住所 〒497-0011
愛知県あま市七宝町安松 8 丁目 92 番地
名称 学校法人 福寿学園
氏名 理事長 竹腰正見 ㊞

私は、本書面に基づいて、学校法人福寿学園 はなのもりこどもえん の
利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

園児氏名 _____

保護者住所 _____

保護者氏名 _____ ㊞

園児からみた続柄 _____